

面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染による行動制限緩和のため、面会の制限を一部緩和させていただきます。

1. ご面会は、ご家族様1名（夫、母親など）のみ。
2. ご面会は、15時から19時までの間に分娩後1回のみ15分間に限る。
3. ご面会の方は、県内に1週間以上滞在していること。
4. 新型コロナウイルスワクチンを3回接種済み（事情があって打てない方はお申し出ください）であること。
5. 発熱・咳・倦怠感など体調の優れない方は、ご面会はお控えください。

妊産婦さま・赤ちゃんの感染防止のためご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により「さらなる緩和」または「ご面会中止」なることもありますのでご了承ください。

令和4年9月28日

本田クリニック産科婦人科

院長 渡部 晋哉